

2019年度 第1回 順天堂大学医学部附属順天堂医院
医療安全に関する監査委員会 実施報告書

日 時：2019年9月30日（月）13：30～14：35

場 所：C棟5階カンファレンスルーム

来訪者：東京都医師会会長：尾崎 治夫 様

公益財団法人日本精神科病院協会指定弁護士：浅田 眞弓 様

早稲田大学 客員教授：村山 徹 様

対応者：院長：高橋 和久

医療安全管理責任者：金子 和夫

医療安全推進部部長：小林 弘幸

医薬品安全管理責任者：佐藤 邦義

医療機器安全管理責任者：中村 昭也

医療安全管理室：医師 （室長） 川崎 志保理、（兼任）竹内 和世

看護師：（医療安全管理者）養田 絢子

薬剤師：松本 雅弘

その他：（臨床検査技師）中村 裕樹、（臨床工学技士）古田島 正樹

（事務員）金子 真弘、唐澤 沙織

オブザーバー：鈴木 麻衣 総合診療科准教授

議事内容：

1. 開会の辞
2. 委員会取扱要領の改訂
3. 業務状況報告
 - 1) 前回監査指摘事項に関する報告
 - 2) 医療安全管理責任者業務状況報告(2018年10月～2019年3月)
 - 3) 医療安全管理室業務状況報告（同上）
 - 4) 医療安全管理委員会業務状況報告（同上）
 - 5) 高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等実施状況報告（同上）
 - 6) 医薬品安全管理責任者業務状況報告（同上）
 - 7) 医療機器安全管理責任者業務状況報告（同上）
4. 監査委員からの質疑、講評
5. 閉会の辞

委員会内容：

➤ 委員会取扱要領の改訂

医療法施行規則および厚生労働省医政局通知に則り、改訂案を作成

改訂箇所は、第3条 委員会構成、第5条 外部監査委員会の設置、第6条 公表

⇒監査委員および委員会出席者より異論はなく、改訂案での承認が認められた。

➤ 監査結果

(前回指摘事項に対する改善状況)

1. 早期警戒スコア判定システムの自動計算化で得られたデータの分析

→ 2017年度から2018年度にかけて、院内緊急コール発生率と院内心肺停止発生率が減少しており、早期警戒スコア判定システムの自動計算化により、患者の容態変化の早期発見・適切なタイミングで集中治療室へ移動されていることが明らかとなっていた。

2. 医療安全管理部門への報告件数・報告内容の適正化の推進

→ 画像読影レポート確認システムの運用改訂

2019年4月23日より、画像読影レポート既読確認システムが運用開始されており、既読ボタンを押下した医師名と日時が確認可能となっていた。既読率のモニタリングを継続いただきたい。

→ インシデントレポートの有効活用（外来患者の転倒発生状況）

外来患者の転倒発生状況について、インシデントレポートから患者要因・環境要因を分析し、病院全体で再発防止策を策定する方針とのことであった。

→ 報告状況の適正化検証

医療安全管理室は、2019年4月より診療放射線技師・臨床工学技士・臨床検査技師を新たな室員として迎え入れ、多角的な視点でインシデント事例を検証する体制へ変更していた。また、データ抽出可能な「予期せぬ再手術」に関して数値管理を行い、インシデントレポートが提出されていない場合は、該当部署へ提出を依頼し、レポートが提出されていることを確認する取り組みを行っていた。

3. IT化の促進

→ 医師の臨床評価導入、システムの積極的導入という2つの側面から促進を促していた。

システムの面では、画像読影レポート既読管理システム、内視鏡システム（※リプレイス）、テレビ会議、あと払いクレジットサービスなどが導入されており、IT化の有効活用が期待できる。

(評価項目)

- ・ 医療法により定められている医療の安全の確保のための措置に則り、医療安全管理体制が整っていた。

(提言項目)

- ・ 将来を見据え、もう一段高いレベルの医療安全に関する目標・ビジョンを設定いただきたい。
- ⇒ 事故の被害者、加害者双方の科学的データに基づく分析を実施していく。

- ・ 2020 年東京オリンピックなどの国際的なイベント開催を踏まえ、日本語によるコミュニケーションが不十分な患者への柔軟な対応をお願いしたい。
- ⇒ 外国人患者さんおよび医療コーディネーターからの受診相談に対応するために、2018 年 7 月より国際診療部を立ち上げた。疾患や滞在期間の状況に応じて適切に受け入れられるよう努めていく。

- ・ 医療従事者と患者さんとのリスクの共有を強化するためにも、患者さんの「医療への積極的な関与」に取り組んでいただきたい。
- ⇒ 医療安全症例検討会を新たに設立し、治療方針に難渋する症例や重大事故に対して医療安全管理室が介入したうえで多職種で検討し、現場の医療チームが患者さんに病院の見解を伝えるようにしている。
- ⇒ 患者教育にも力を注ぎ、コンフリクトの防止に努めていく。

以上